

2025年 4月日

長崎県人事委員会  
委員長 水上 正博 様

長崎県公務・公共業務労働組合共闘会議  
議長 里 正善

## 長崎県公務共闘2025年春闘要求書

日頃から地方公務員の勤務条件の向上に努力されていることに対して敬意を表します。

さて、埼玉県八潮市の道路陥没事故や最近相次いでいる山火事など、大きな事故や災害が起こるたびに、公務・公共サービスの重要性がマスコミでも報道されますが。自治体労働者・教職員は、こうした事故や災害の時だけでなく、住民や子どもたちの命と健康及び日常生活を守るために、日々、懸命に奮闘しています。

しかし、多くの職場は人手不足の状況にあり、その中の奮闘は長時間労働を深刻なものにしています。こういう時だからこそ、業務量に見合う定員の確保に力を注いで、働き方改革をすすめる必要があります。また、物価上昇のために実質賃金が低下し続けており、自治体労働者・教職員の奮闘に見合った賃金等の改善も求められます。ここ数年、若年層での賃金改善は一定すすみましたが、中高年世代では実質的には大幅賃下げとも言える状況です。全ての世代で物価上昇を上回る賃金改善が必要です。

人事院の人事行政諮問会議が3月24日に出した最終提言では「人材確保が公務組織の各層において危機的な状況に陥っている」として、公務員の処遇改善の必要性を強調しています。公務の現場は、国も地方も、正規職員だけでなく、再任用や会計年度任用職員など様々な条件で働く職員によって支えられています。全ての公務労働者が働きがいをもって勤務することができる環境の整備と処遇の改善が求められています。

ここに、2025年春闘要求書を提出するにあたって、貴委員会が、地方公務員の労働基本権制限の代償措置の機能を担う機関として、公務員労働者の生活と権利を守るという積極的な役割を果たす立場に立っていただくことを改めて要請するとともに、下記の要求に対して誠意ある回答をしていただくよう求めます。

### 記

- 1 住民の暮らしや子どもたちの教育のため、日夜、献身的に奮闘している自治体労働者・教職員を励ますとともに、生計費原則をふまえ、物価上昇の中でも実質賃金が改善されるよう、また、公務員の賃上げが中小企業の労働者の賃上げや地域経済に波及することも考慮して、正規・非正規を問わずすべての公務労働者の賃金を改善すること。
- 2 民間給与実態調査にあたっては、単に民間の賃金水準と機械的に比較するのではなく、地方自治や地方公共団体のあり方、公務・公共サービスのあり方と密接不可分であることに十分留意して調査を行うこと。とりわけ、勤続・経験年数の加味、雇用形態、民間一時金水準の厳正に把握するとともに、人材確保の観点からも、比較企業規模を1000人以上にすることを、人事院及び全人連等と協議すること。

- 3 55歳昇給停止など高齢層の賃金抑制をやめるとともに、この間の賃金改善で置き去りにされてきた中高年世代についても、若年層と同様の賃金改善を行うこと。
- 4 人事評価を賃金に反映する制度については、透明性・納得性・客觀性の確保が職員に実感されるまで、運用を中止するよう任命権者にはたらきかけること。
- 5 公務職場での働き方改革をすすめるために、業務量に見合った人員配置が実現できるよう、必要な人員を確保することを、任命権者にはたらきかけること。また、労働基準監督機関として適切な労働時間管理が行われているか監督すること。
- 6 ジェンダー平等推進の立場から、不妊治療、妊娠、出産、育児、家族看護や介護に関する休暇・休業制度等を拡充すること。また、任命権者がすすめている障がい者雇用の状況を確認し、障がい者が働きがいを持って勤務することができる環境づくり、人材や人員の確保について意見の申し出や勧告を行うこと。
- 7 ハラスメントについては、被害職員への人権侵害にあたる問題であるという認識を持って、ハラスメント事案に対する任命権者の対応の実態を確認し、必要な改善をはたらきかけること。また、町役場など公平委員会が設置されない県内の自治体のハラスメント事案の相談窓口としての役割を果たすこと。
- 8 会計年度任用職員等の賃金・労働条件については、正規職員と均等待遇を前提とし、賃金・諸手当及び休暇制度の改善、公募によらない再度の任用の実施を原則とした雇用の安定・均等待遇の実現などにむけた改善勧告を行うこと。
- 9 60歳を超える職員も生計費をふまえた所得水準を確保するとともに、65歳まで安心して働き続けられる職場・仕事となるよう人事委員会としての役割を果たすこと。
- 10 年金併給を前提とした現在の再任用給与制度を抜本的に見直し、賃金は生活を維持するにふさわしい水準まで大幅に引き上げること。一時金も正規職員並の支給割合とすること。

以上